

2025 年 4 月 1 日

患者様各位

医療法人順黎会
あさお・百合クリニック

当院の施設基準・加算点数について

当院では以下の診療報酬施設基準を整備し、関東信越厚生局に届出を行った上で算定を行っております。

施設基準届出一覧

- ・機能強化加算
- ・医療D X推進体制整備加算
- ・時間外対応加算 1
- ・在宅医療D X情報活用加算
- ・訪問看護・指導体制充実加算
- ・別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）

○機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

○医療DX推進体制整備加算

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

○在宅医療DX情報活用加算

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療DXを通じて医療を提供できるように取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しております。

以上